

チェリーヴィラ広見苑 介護予防短期入所生活介護 料金表 II
(要支援認定を受けている方)

※ 赤字部分が変更箇所となっております

令和8年6月1日 規定

〈介護保険給付対象サービス費用（1日分）〉

	サービス利用費 (自己負担分)	機能訓練 体制加算 (自己負担分)	サービス提供 体制加算 (自己負担分)	介護職員処遇改善加算※1	地域区分報酬単価※2	介護保険対象 サービス費合計 (自己負担分)
要支援1	5,290円 (529円)	120円 (12円)	180円 (18円)			6,680円 (668円)
要支援2	6,560円 (656円)					8,190円 (819円)

(加算費用)		
(自己負担額)	(自己負担額)	備考
送迎加算	1,840円(184円)	希望される方のみ(片道につき)
療養食加算	80円(8円)	対象者の方が利用された時のみ(1食につき)
若年性認知症利用者 受入加算	1,200円(120円)	対象者の方が利用された時のみ (1日につき)
生産性向上加算	100円(10円)	月に一回加算致します。

〈介護保険給付対象外サービス費用(1日分)〉

食材料費				居住費				その他の費用			介護保険対象外サービス費				
基準費用	第3段階	第2段階	第1段階	基準費用	第3段階	第2段階	第1段階	日用品 娯楽費	施設 協力費	教養 娯楽費等	基準費用	第3段階	第2段階	第1段階	教養 娯楽費等
1,560円	1,030円 1,360円	600円	300円	2,070円	1,470円	880円	880円	50円	60円		3,740円	2,510円 2,940円	1,590円	1,290円	+

※ この額は国の基準額であり、居住費については居住面積、設備の程度等により増額される場合があります。

※ 朝食 330円 昼食 660円 夕食 570円

※ 負担限度額認定

- ① 第3段階:本人、本人が属する世帯の世帯員及び配偶者が市民税非課税
第2段階:市民税非課税者で年金収入80万円以下の方
第1段階:生活保護受給者等

- ② 本人及び配偶者の預貯金等の資産合計額が2000万以下
(配偶者がいない場合は、本人の預貯金等の資産額合計が1000万以下)

※1 介護職員処遇改善加算 総介護報酬の自己負担額分の17.6%

※2 地域区分報酬単価として1単位＝10.17円で算定します。

《1日にかかる費用の概算》

	1日分の費用(目安)					
	基準費用	第3段階	第2段階	第1段階		
要支援1	4,408円	3,178円 3,608円	2,258円	1,958円	+	教養娯楽費等
要支援2	4,559円	3,329円 3,759円	2,409円	2,109円	+	